

防犯サポーターへお申込いただいたみなさまへ

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

このたびは、防犯サポーターにお申込いただきありがとうございます。
防犯サポーターとして活動するにあたり、下記の注意事項及び実施マニュアルをよくお読みいただきますようお願いいたします。

交付物

- サポーター証
- 実施マニュアル（本書）

防犯サポーターマニュアル

1 防犯サポーターの目的

ランニング・ウォーキング・犬の散歩等をしながら、パトロールを行っていただき、地域の犯罪抑止及び防犯意識の向上を図ります。

2 パトロール方法

- (1) 普段どおりのランニング、ウォーキングなどをしながらの防犯活動をお願いいたします。
- (2) 防犯活動中に事件、事故、不審者等を見かけた場合は110番通報してください。

3 パトロールの注意点

(1) 危険なことはしない

様子が怪しいと感じる不審な人や車両を発見したり、事件を目撃した場合は、追跡や危険なことはせずに不審者の特徴や車のナンバー、逃走方向などを警察に通報してください。身の危険を感じたら、近くの安全な場所で待機してください。

(2) 交通事故の防止

防犯活動の際は、いかなる場合も交通ルールを順守し、交通事故にあわないように十分注意してください。薄暮から夜間にかけての活動の際は、特に注意してください。

(3) 無理をしない

高温の日や降雪時、体調がすぐれない日など、外出に危険を伴うときは決して無理をせず、防犯サポーターとしての活動はお控えください。

(4) プライバシーを尊重しましょう

他人のプライバシーをみだりに干渉しないよう注意してください。また、活動を通じて他人のプライバシーを知り得た時は、不用意に情報を漏らさ

ないようにしてください。

4 防犯サポーター連絡掲示板について

防犯サポーター活動をする上で参考になる情報を掲載します。



5 活動報告

防犯サポーターの皆様には、活動結果の報告に御協力をお願いいたします。当課からメールで御案内させていただきます（防犯サポーター連絡掲示板でもお知らせします）。報告方法、報告内容は以下のとおりです。

（1）報告方法

インターネットによるアンケート形式。

（2）報告内容

活動回数や時間帯などについて御回答ください（おおよそで結構です）。

6 不審者や犯罪に出くわしたら（110番通報のポイント）

防犯サポーターの活動中に事件、事故、不審者等を見かけたら、110番通報してください。警察官から次のような質問がありますので、慌てず落ち着いて、はっきりお話しください。

なお、110番通報する際は、不審者などから離れ、身の安全を確保した上で通報をお願いいたします。

（1）事件ですか事故ですか

「不審者がいます」、「交通事故です」など簡単にお話しください。

不審者目撃の場合は、具体的な行動を教えてください。

（2）いつごろですか

「今から○分くらい前」、「○時○分ころ」など、事件や事故の発生がいつ頃なのかお話しください。

（3）場所はどこですか

市町村名、番地、目印、電柱番号など、事件や事故が発生している場所をお話しください。番地が分からなければ、現場から見える目標物などをお話しください。

（4）犯人を見ましたか

犯人の人数、年齢、身長、服装、凶器の有無、逃げた方向や乗り物など犯人に関する情報を、警察官の指示に従ってお話しください。

（5）現場はどうなっていますか

ケガ人の有無、被害の状況などを、警察官の指示に従ってお話ください。

（6）あなたのお名前、電話番号を教えてください

あなたのお名前、御住所、御自宅の電話番号又は使っている携帯電話番号を教えてください。

(7) その他

- 犯人の特徴など、不明確な場合は「わかりません」と答えてください。
- 110番は緊急時専用の電話です。緊急以外の御連絡は、最寄りの警察署や交番、または埼玉県警察の相談ダイヤル #9110（ダイヤル回線：048-822-9110）まで御連絡ください。

防犯サポートについてのお問い合わせ

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話 048-830-2943 FAX 048-830-4757